熊本県知事

木 村　　敬　様

令和８年熊本地震からの
復旧・復興に係る緊急要望

令和８年９月８日

熊本県商工会議所連合会

このたびの「令和 8 年熊本地震」では、宇城市、氷川町で震度 7 を観測したほか、県内広範囲にわたり甚大な被害が発生いたしました。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

県内の商工業者においては、事業所の倒壊・損壊や機械設備の転倒破損、在庫商品の損失、断水等による事業停止に加え、交通インフラの寸断による人流・物流の停滞、さらには連日の猛暑が重なり、業種を問わず深刻な影響が広範囲に及んでおります。

現時点での商工業関連被害は、7,881 件・1,559 億円（9 月 3 日時点熊本県とりまとめ※中堅・大企業を含む）に達し、観光面におきましても、阿蘇・天草をはじめ県内全域の宿泊施設でキャンセルが約 19 万 600 人泊、被害額は約 27 億円にのぼるなど極めて深刻な状況です。

熊本県におかれましては、7 月 28 日の地震発生直後、直ちに木村知事を本部長とする災害対策本部を設置され、政府への緊急要望をはじめ、被災者支援、地域経済の復旧・復興に迅速にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

私ども商工会議所におきましても、地域経済の早期復興を最大の使命と捉え、被災事業者の事業再開や雇用の維持・安定化に向け、事業者に寄り添った支援に取り組んでいるところです。

本県は、これまでも平成 28 年熊本地震、球磨川流域を中心に甚大な被害をもたらした令和 2 年 7 月豪雨、昨年の令和 7 年 8 月豪雨といった相次ぐ自然災害に加え、未曽有の事態となったコロナ禍など、この 10 年間に多くの困難に直面してまいりました。

地域経済を支える商工業者がこの度重なる困難を乗り越え、一日も早く地域経済が再生できるよう、事業者の早期復旧および今後の事業継続に向け、迅速かつ最大限のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

１．激甚災害（本激）の指定と同等の支援（総括）

本地震は、既に公共土木施設や農地等に係る災害については「激甚災害（本激）」に指定されているが、中小企業分野に係る災害については御船町、八代市、宇城市、嘉島町及び氷川町の「局地激甚災害（局地激）」指定がなされたところである。

四重苦ともいうべき県内事業者が置かれている厳しい状況を鑑み、中小企業分野においても、本激に指定された 10 年前の熊本地震と同様に、手厚い金融支援、補助金や雇用維持に対する強力な施策を展開いただき、被災事業者の一日も早い復旧・復興にお力添えをお願いしたい。

２．被災事業者の復旧・事業継続を図るための補助金の措置

10 年前の熊本地震では、グループ補助金をはじめとする各種支援により、多くの事業者の早期復旧を支えていただいた。本地震においても、なりわい再建支援補助金並みの「自治体連携型補助金」と「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」を措置いただいたところである。今後の申請状況に応じて、必要な予算の確保をお願いしたい。

また、地域の雇用維持や取引先事業者の事業継続ならびに本県製造業のサプライチェーンの維持・強化に重要な役割を担う大企業等についても、手厚い支援をお願いしたい。

３．雇用調整助成金の特例措置の拡充

本地震は、被災地域のみならず、観光業や飲食業を中心に県内広範囲にわたって予約キャンセルが発生しており、影響の長期化が懸念されている。特に、料理人等の専門職は、給与が支払われなければ他施設へ転職する懸念があり、需要が回復しても従業員が確保できず、事業の再開が困難となる恐れがある。

雇用調整助成金については、特例措置が講じられたところであるが、未だ事業再開が見通せない事業者もあることから、従業員の雇用維持のため、助成率の引上げ及び支給日数の延長を含め、前回の熊本地震や能登半島地震と同等の支援措置をお願いしたい。

４．金融支援、税・社会保険料の負担軽減措置

補助金活用の際には、自己負担分や補助金交付までの繋ぎ資金が必要であり、金利などの負担軽減をお願いしたい。加えて、過去の地震や水害等による二重ローンを含む既往債務に係る返済猶予等の条件変更をはじめ、被災事業者の資金繰りをきめ細かく支援していただきたい。

また事業継続を後押しするためにも、固定資産税や法人住民税の均等割の減免をはじめ、被災事業者に対する税や社会保険料の負担軽減措置をお願いしたい。

５．交通・産業インフラの早期復旧と被災地域の面的な復興支援

サプライチェーンの寸断を解消するための交通・物流インフラや、生産活動に不可欠な水などのライフラインの復旧については、迅速な対応をいただいているところであり、引き続き早期の完全復旧に向けて力添えをいただきたい。

また、風評被害の払拭・イメージ回復に向けて、観光地の現状に関する正確な情報発信と、観光需要を喚起するための「九州ふっこう応援割」を、さらには、外食需要の早期回復に向けた県の取組（プレミアム付き食事券発行）も措置されたところである。

引き続き、様々な角度から地域経済の復興を後押しする支援をお願いしたい。

６．商工会館復旧に対する支援

地域の中小企業・小規模事業者支援の拠点である商工団体機能の維持のため、被災した八代商工会議所会館の建物・設備の復旧に対する補助、復旧までの代替施設借上げ等に対する支援をお願いしたい。

７．最低賃金の適用に関する特例措置

本県の最低賃金については、９月１日、熊本地方最低賃金審議会において、公益委員、労働者側委員の賛成多数により、５８円増の１，０９２円、令和８年１２月１日発効との答申がなされたところである。

しかしながら、被災中小企業の中には、いまだ事業再開も見通せない事業者もある中で、今回の県内一律の引上げ及び発効日は、事業の存続そのものを揺るがす死活問題である。

ついては、被災事業者ならびに甚大な影響を受けている事業者に対しては、最低賃金の適用猶予や、賃上げ原資を補填する直接的な支援をいただくなど、特例的な措置を検討していただくようお願いしたい。

以　上

令和８年（２０２６年）９月８日

熊本県商工会議所連合会

会　長	熊本商工会議所	会頭	久我　彰登
副会長	八代商工会議所	会頭	中山　英朗
〃	山鹿商工会議所	会頭	立山　誠也
〃	人吉商工会議所	会頭	岩下　博明
理　事	荒尾商工会議所	会頭	山代　秀徳
〃	本渡商工会議所	会頭	金子　　勉
〃	牛深商工会議所	会頭	益田　政昭
監　事	玉名商工会議所	会頭	山田　邦男
〃	水俣商工会議所	会頭	白井　正雪